

災害ボランティアバス事業



東日本大震災義援金へのご協力ありがとうございました。

中山 入目

個人

中田 大智

回覽

[illegible]

権利擁護専門相談 をご利用ください

尼崎市社協では、「成年後見制度について知りたい」・「障害をもつ子どもの将来が不安」といった相談から、「福祉にかかる法律のことについて知りたい」などの相談まで、司法書士の方々が答えする「権利擁護専門相談」を月1回（原則第3木曜日）実施しています。

相談は、予約制となっておりますので、ご利用を希望される方は地域福祉課までご連絡ください。なお、相談料は無料です。

相談日時
実施場所



● 総合老人福祉センター（東難波町4-9-25）

平成23年 8月18日（木）、10月20日（木）、12月15日（木）、
平成24年 2月16日（木）

● 尼崎市社協会館（東大物町1-1-2）

平成23年 9月15日（木）、11月17日（木）、
平成24年 1月19日（木）、3月15日（木）

問い合わせ先 ● 地域福祉課（下記をご覧ください）

地域福祉推進計画の策定が始まりました

尼崎市社会福祉協議会では、尼崎市が策定した地域福祉計画と連動し、小地域での福祉活動の推進を図るため、新たな地域福祉推進計画を今年度策定します。

そのための1回目の委員会を、去る6月20日に開催しました。

この委員会は、流通科学大学教授の松澤委員長をはじめ、社会福祉協議会、民生児童委員、老人クラブ、婦人会、障害者団体、ボランティア、兵庫県社会福祉協議会、尼崎市のそれぞれの代表者22名で構成され、様々な角度から社協の今後のあるべき方向性についてを検討していきます。策定期間は、来年3月までです。

検討項目は前回の地域福祉推進計画を継承し、

- ① 社協は身近な窓口になります。
- ② 社協はみんなが主役になれる活動をすすめます。
- ③ 社協は小さな力を大きく広げます。
- ④ 社協は頼りになる存在になります。



の4項目について、それぞれ検討を重ねてまいります。

また、地域包括支援センターや県社協・尼崎市・社協職員によるワーキングチームも立ち上げ、実効性のある計画を策定してまいります。

計画がまとまりましたら、ご報告いたします。



地域福祉
推進計画とは

地域福祉推進計画は、尼崎市が策定した「地域福祉計画」と整合性を図り、尼崎市社協の今後の基本方針や地域福祉活動についてを検討し策定する計画です。

尼崎市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.amasyakyo.jp>
ブログ <http://www.amasyakyo.jp/s-blog/>

総務課/地域福祉課 TEL 6489-3550
FAX 6489-3526
e-mail info@amasyakyo.jp

ボランティアセンター TEL 6481-7733
FAX 6481-7343
e-mail amavc@dream.ocn.ne.jp

在宅福祉センター TEL 6481-2277
FAX 6481-9719

社協北部在宅福祉センター TEL 6480-9921
TEL 6480-9931

ファミリーサポートセンター TEL 6489-3067
FAX 6489-3526

中央支部（中央支所内） TEL 6413-5372
小田支部（小田支所内） TEL 6488-5443
大庄支部（大庄支所内） TEL 6419-8221
立花支部（立花支所内） TEL 6427-7770
武庫支部（武庫支所内） TEL 6431-7884
園田支部（園田支所内） TEL 6491-2361

総合老人福祉センター TEL 6489-1112
鶴の巣園 TEL 6491-1085
千代木園 TEL 6417-9162
福喜園 TEL 6436-6230
ワークセンター 和楽園 TEL 6488-2485